

＜中間評価結果と改善内容＞

	中間評価結果(主なもの)	改善内容	記載書類・ページ等の場所
①	滑走路以外の部分について、台風等の影響によって陥没等が発生していないか確認していない。	セルフモニタリングの実施体制・実施方法(第三者モニタリングを含む)について、変更契約時に運営権者が作成する「空港運営等計画」に記載を求める。	全体計画 5. 安全・安心の確保に関する計画 (2)モニタリング P14(ウ)セルフモニタリング ・第三者による外部モニタリング
②	県職員の派遣の縮小に伴う人材確保、技術・ノウハウの継承、外部人材・企業とのネットワーク形成による緩やかな協業体制への取組が十分に進んでいない。	持続可能な事業運営を効果的かつ効率的に遂行するための事業体制及び人事施策(外部人材の活用や他企業との協業等を含む)について、「空港運営等計画」に記載を求める。	全体計画 7. 事業実施体制 P18(4)人事及び雇用に関する計画 P19(5)委託会社及び協力会社との協業体制
③	空港運営に必要な技術的能力が基本的に従来の延長線上にあり、改善された点が乏しい。	業務効率化・合理化の実現に向けた取組、安全性・生産性の更なる向上に向けた取組(新技術・新工法の導入を含む)について、「空港運営等計画」に記載を求める。	全体計画 5. 安全・安心の確保に関する計画 P16(4)維持管理業務の効率化
④	自然災害等に対する予防、応急、復旧体制やバックアップ体制が不十分である。 また、県と建設業協会等との協定のみではなく、運営権者自らが協定を締結すべきである。	要求水準書において、BCPに基づく対応・外部との災害関連協定締結の明確化する。	全体計画 5. 安全・安心の確保に関する計画 P11 ①空港の運営管理
⑤	今後に向けては、これまでの事業期間における実績も踏まえて、より根源的な視点から課題を抽出し、整理・見直ししてよりよい方向に進めて欲しい。 運営権者は、イベント開催だけではなく、航空便の搭乗者数および搭乗率の増加を第一に考え、もっと工夫し、定期便の便数を減らされないようにして欲しい。	国内線就航便数、国際線チャーター便数、空港利用者数等に係る年度ごとの数値目標・達成するための施策、空港活性化・地域連携・二次交通向上の取組について、「空港運営等計画」に記載を求める。 収支計画において、国際チャーター便の就航やテナント収入の増加、集約イベント収入等で独自収入の増加を見込む。	全体計画 2. 空港活性化に関する計画 P3 目標値の設定と達成のための活動 P4(2)目標を達成するための基本方針・施策 P6(3)県が推進しているツインポート関連の検討会等への参画
⑥	財務状況の健全性は十分であるからこそ、人材育成という内部への働きかけや、市場の開拓という外部への働きかけを意欲的に行う余地があるにも関わらず、これらの取組がほとんどなされていないのが残念である。 本来、人材育成、市場開拓など、内部・外部への積極的な投資に期待したい。	今までの運営権者による空港運営実績や運営権者の財務状況等を踏まえ、県と運営権者間における適切な費用分担について点検(分析・整理)を行った上で、運営権者が創意工夫・利点を活かしてコスト削減や優先順位を定めた更新投資が実施される仕組みとする。	全体計画 7. 事業実施体制 P19 (6)運営権者の創意工夫・利点を活かしたコスト削減